

別表第2 歴史公文書等の選別基準（第33条関係）

選別基準の区分	基準の内容
1 行政制度の新設、変更、廃止等に関するもの	地方自治、情報公開、税財政、学校教育、警察、消防、人事評価等の制度の成立、運用、変更又は停止に関するもの
2 条例、規則、訓令、要綱、要領等の例規に関するもの	例規の立案若しくは審査の過程、制定若しくは改廃の決定又は解釈基準の策定に関するもの（県民生活に大きな影響を与えた要綱又は要領の制定又は改廃に関するものを含む。）
3 県政の企画、調査研究、検討及び効果の測定に関するもの	計画の立案、策定若しくは改廃の過程に係る文書、パブリックコメントの結果又は計画実施のための事前調査若しくは効果測定に関するもの
4 許認可又は承認に関するもの	住民の権利義務に関するもの（登録、届出、変更等の許認可のうち軽易なものを除く。）
5 行政組織の改正及び人事に関するもの	機構改革、組織改正、定数、職制、事務分掌、人事評価、分限処分、給与制度又は研修基本計画に関するもののうち行財政改革局が所管するもの
6 栄典及び表彰に関するもの	栄典に関するもの及び県民生活に顕著な功績又は効果をもたらしたと認められる表彰に関するもの
7 予算、決算その他の財務状況に関するもの	予算要求資料、決算書、財政状況に関するもののうち財政課が所管するもの
8 重要な行事、事件、災害等に関するもの	県内で発生し、又は県に関わりのある重要な出来事に関するもの
9 請願、陳情等県民の意向及び動向に関するもの	県民からの請願又は陳情及びそれらの対応に関するもの
10 県の重要な調査及び統計に関するもの	重要な調査又は統計の実施方針、調査項目の策定過程及び調査結果に関するもの
11 県の重要な試験及び研究に関するもの	試験又は研究の実施の経緯、実施方針及び成果に関するもの
12 争訟に関するもの	訴訟、土地収用裁決、不服申立てに関するもの（軽易なものを除く。）
13 県議会、審議会等に関するもの	県議会の議案その他県議会に関するもの及び鳥取県行政組織規則第18条に規定する附属機関の議事、議決結果又は委員の委嘱に関するものうち重要なもの
14 行政区画の変更又は廃置分合に関するもの	行政区画の変更又は市町村の廃置分合に関するもの
15 検査、指導等に関するもの	県が実施した法令等に基づく各種法人等への指導、検査及び会計検査に関するものうち重大な指摘に関するもの
16 知事、副知事、統轄監、部局等の長及び会計管理者の事務引継に関するもの	知事、副知事、統轄監、部局等の長及び会計管理者の事務引継書に当たるもの
17 公共施設の建築等のハード事業の実施に関するもの	事業に係る基本構想、調査設計、計画、実施に関する調査、許認可書類、住民説明会等に関するもの及び重要な公共施設の工事に係る設計、契約、施工、検査等に関するもの
18 県内の史跡、文化財等に関するもの	国又は県の指定に係る文化財、史跡名勝天然記念物、埋蔵文化財等に関するもの
19 財産に関するもの	県の財産の取得、管理又は処分に関するもの及び県が管理する国有財産に関するものうち重要なもの
20 各種施策、ソフト事業等に関するもの	各種施策、ソフト事業等の検討過程、決定、実施又は実績に関するものうち重要なもの
21 長期にわたり常用利用されていたもの	30年以上にわたり常用利用されていたもの
22 その他将来歴史的価値を有すると見込まれるもの	政治、社会、文化又は世相を反映した文書のうち将来の県民に伝えることが有意義と認められるもの

備考 表の基準に該当するものであっても、次に該当するものは、除くものとする。

- 1 庶務、経理その他定型的業務を遂行していく過程で作成される次に掲げるもの
 - (1) 収入調書、支出負担行為書、支出仕訳書等の収入又は支出に関するもの
 - (2) 個々の職員の給与に関するもの
 - (3) 文書の収発に関する諸帳簿
 - (4) 旅行命令簿
 - (5) 勤務簿、休暇簿、時間外勤務簿又は夜間勤務命令簿
 - (6) 各種手当の認定に関するもの
 - (7) 物品の管理に関する諸帳簿
 - (8) 職員研修の受講に関するもの
 - (9) 運転日誌等公用車の運行に関するもの
 - (10) その他(1)から(9)までに準じるもの
- 2 他の所属からの通知若しくは依頼、他の所属からの照会等に対する回答若しくは報告又は他の所属が主催する会議等の配布資料
- 3 各種調査報告書、県公報の原稿、統計の集計表等刊行物にその内容が記載されているもの